情報案内

役場開庁時間　8:45 ～ 17:30
（土・日曜・祝日除く）

企画財政課
☎47―2115
役場2階　窓口12番

通院にかかったバス運賃を助成

町では、北見バスターミナルから陸別停留所の区間で、バスにより通院したときにかかった運賃の一部を助成しています。（助成を受けられるのは、普通運賃で利用した場合となります）

①助成を受けるためにはICバスカードが必要となります。（町商工会、バスの車内で購入できます）

②1か月に3回以上バスを利用した場合に助成を受けられます。（1往復は2回になります）

③申請は、「1か月分」から「6か月分」までできます。（ただし、利用した月から、6か月以上経過するとその分は無効となります）

「病院の領収書」、「ICバスカード」、「印鑑」を持参して企画財政課企画係に申請してください。

町民課
☎47―2203
税の関係
☎47―2193
役場1階
窓口1番

墓地はきれいにしましょう

町では、彼岸前に町内の各墓地の主な通路を除雪しますが、お参りする墓碑までの除雪は、各自でお願いします。

なお、供物は、カラスやキツネなどが食い散らかしますので、必ず持ち帰ってください。

○**問合せ**
町民課環境衛生係

町道民税の申告は3月15日まで

所得が少ないために、所得税の申告をしない方でも、町道民税の申告が必要です。

給与所得の方は、給与源泉徴収票や生命保険料、損害保険料、医療費などの領収書と印鑑、事業所得の方は、売り上げや必要経費などの分かる書類を持参し、3月15日㈫までに町民課町民税係へお越しください。

ただし、給与所得者で年末調整をした方や所得税の確定申告をした方は、町道民税の申告は必要ありません。

所得税の申告はお早めに

平成22年分の所得税・贈与税の申告の相談および申告書の受け付けは、3月15日㈫、消費税および地方消費税（個人事業者）の確定申告の相談および申告書の受け付けは3月31日㈭までです。

消費税の申告義務のある方は、平成22年分の課税売上高が1，000万円以下でも申告は必要です。

確定申告書などは、前年の「確定申告書の控え」や「確定申告の手引き」を参考に、自分で作成し、早めに提出（郵送も可）してください。

なお、役場町民課で次の日程により、所得税確定申告の夜間および閉庁日の特設窓口を開設します。

○**夜間窓口**
3月1日㈫～4日㈮
17時30分～20時

○**閉庁日窓口**
3月5日㈯6日㈰
10時～16時

※夜間および閉庁日の特設窓口は北見税務署では開設していませんのでご注意ください。

○**問合せ**
北見税務署
（☎23―7151）
町民課町民税係

3月は道税の滞納処分強化月間

3月は、「滞納処分強化月間」です。自動車税・個人事業税・不動産取得税など、すべての道税の滞納整理に努め、給与や銀行預金などの差し押さえを行います。

まだ納税されていない方は、至急納めてください。

○**問合せ**　北見道税事務所（☎25―8681）

福祉保健課
☎47―5555
総合福祉センター　窓口7番

有料道路障害者割引制度の利用を

身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方は、手帳を料金所で提示するだけで有料道路の割引を受けることができます。ただし、事前に登録が必要となります。

旅客鉄道株式会社旅客運賃減額第1種の身体障害者手帳・判定Aの療育手帳をお持ちの方は、ご本人が運転もしくは車に同乗している場合に割引となります。

旅客鉄道株式会社旅客運賃減額第2種の身体障害者手帳をお持ちの方は、ご本人が運転する場合にのみ割引となります。

登録手続・更新申請は福祉保健課の窓口で受け付けていますので、希望される方は「手帳・車検証・運転免許証」をご持参ください。（更新申請は割引有効期限の2か月前から行うことができます）

また、ETCを利用する場合も割引が受けられます。ただし利用できるまでに申請してから2週間ほどかかります。「手帳・車検証・運転免許証」のほかに、「障がいのある方の名義のETCカード（障がい者が未成年の場合は親権者名義）・ETC車載器セットアップ申込書」をご持参の上、役場福祉保健課までお越しください。

○**問合せ**
福祉保健課社会福祉係

心身障害者扶養共済制度をご存じですか

障がいのある方を扶養している保護者が掛け金を納めることにより、保護者が亡くなられたとき、または重度障がい状態に該当されたと認められたときから、障がいのある方に終身にわたり一定額の年金をお支払いする制度です。

○**掛け金**　月額一口9，300円～23，300円（加入時の年齢で異なります）

○**給付内容**　一口加入で月額2万円（二口まで）

○**その他**　掛け金は所得税、地方税とも全額所得控除されます

○**問合せ**　網走保健福祉事務所（☎0152―41―0687）
福祉保健課社会福祉係

農林商工課
☎47―2116
役場2階　窓口13番

「通信販売の落とし穴」消費生活講演会と相談会

■**消費生活講演会**

○**とき**
3月10日㈭18時～20時

○**ところ**
公民館多目的ホール

○**テーマ**
「テレビショッピング・カタログショッピングなどの通信販売の落とし穴」

○**内容**　近年過大にTVなどで宣伝を行っている通信販売の落とし穴および訪問販売と通信販売の違いなどを消費者目線に立って解説します

■**消費生活相談会**

○**とき**　3月15日㈫14時～15時30分

○**ところ**　おけとコミュニティホール「ぽっぽ」2階視聴覚室

○**対象**　置戸町・訓子府町にお住まいの方

■**講師および相談員**
消費生活相談推進員
高木幸枝さん（北見市）

■**問合せ**
農林商工課商工林務係

教育委員会管理課
☎47―2122
役場2階　窓口14番

奨学資金を貸し付け

平成23年度に学校に入学または在学している方を対象に、奨学資金の貸し付けを行います。

■**貸付金利**　無利子

■**償還期間**　貸し付け終了後、1年間据え置きし、貸し付けを受けた期間に1年または2年を加えた期間

■**貸付金額（月額）**

○高等学校　1万円

○高等専門学校
1～3学年　1万円
4・5学年　2万5，000円

○専修学校
高等課程　1万円
専門課程　2万5，000円

○短期大学・大学　2万5，000円

■**申込み**　3月31日㈭までに教育委員会管理課へ

公民館の利用申請は3か月前から

公民館の利用申請受け付けは3か月前からです。
（**例**：4月1日に申し込みができるのは7月31日まで）
公民館で行事などを行う場合は、早めに公民館までご連絡ください。

教育委員会社会教育課（☎47-2121　公民館）

住宅用火災警報器を設置しましょう

平成23年6月1日から義務化

消防署訓子府支署（☎47-2419）

入学おめでとう

新入学児は43人
◆訓子府小学校　38人
◆居武士小学校　5人

入学を迎えられた皆さん、おめでとうございます。

入学式は、各小学校とも4月6日㈬です。皆さん元気よく入学式を迎えてください。

○**問合せ**　教育委員会管理課（☎47-2122　役場2階 窓口14番）

子ども映画会

○**とき**　3月4日㈮
①14時15分　②15時

○**ところ**　図書館研修室

○**内容**　「やぎの幼稚園」
「がんばれ子ブタくん」

図書館（☎47-2700）